

会議名	令和８年度 西尾市社会教育審議会
日 時	令和８年７月２８日（火）午後２時～午後３時１４分
場 所	西尾市岩瀬文庫 地階研修ホール
出席者	【社会教育委員】 出席：與田委員、榊原委員、松崎委員、富田委員、水谷委員、田中委員、大山委員、高木委員、石川委員 欠席：畔柳委員 【教育委員会事務局】 教育部長、教育部次長兼図書館長、文化財課長 【交流共創部】 交流共創部長、観光文化振興課長、スポーツ振興課長 【事務局】（生涯学習課） 星野、小早川、日高、鈴木、稲吉、中根
傍聴者	０人
会 議 録	
会議の要旨は以下のとおり １ 教育部長あいさつ ２ 会長・副会長選出 委員の互選により水谷委員を会長に、石川委員を副会長に決定した。 ３ 議題 （１）令和７年度社会教育事業報告について （２）令和８年度社会教育事業計画について 各課から令和７年度社会教育事業報告及び令和８年度社会教育事業計画について、事前質問事項の回答を含めて説明 【質疑応答】 議題（１）令和７年度社会教育事業報告について 高 木 委 員 おしごと体験イベント「ココジョブ」は、参加者・出展者の双方から約８割の高い評価を得ており、大変重要な取り組みであると認識しています。具体的にどのような企業が出展し、どのように参加者が集まったのか教えてください。 生涯学習課 令和７年度の主な出展者といしましては、西尾信用金庫様、プリ・テック様、丸洋建設様、西尾電気工事協力会様をはじめ、計５４ブースに出展していただきました。参加にあたっては、保護者の方に事前の予約をしていただき、子どもたちにはその時間に合わせて来場していただいております。当日は、出展者から実際の仕事内容について説明をした上で、実際の仕事に近い形での体験を行っていただきました。 【質疑応答】 議題（２）令和８年度社会教育事業計画について 質問・意見等なし	

【質疑応答】

大 山 委 員

令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画の全体について

令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について、要点を絞って簡潔にご説明いただき、大変分かりやすかったと思います。その上で1点要望があります。各課から事業の結果や数字をご報告いただく際は、単なる結果だけでなく、その背景にある課題や、庁内でどのような議論があったのかというプロセスも併せてご説明いただけないでしょうか。例えばスポーツ振興課の事業に関して言えば、現在子どもたちが公園で十分にボール遊びができない現状があります。各種教室を開催していただくのはありがたいことですが、本質的に「思い切りボール遊びができる場所が必要ではないか」「公園担当の部署と連携して場所を作れないか」といった議論がなされているのかどうかが一番知りたいところです。また、文化施設等の開館時間を「午前9時から午後9時まで」と説明したことについても、市民からの様々な時間変更の要望を踏まえ、どのような議論を経てその結果に至ったのか。芸術展の企画などについても、市民の声を受けてどのような検討がなされたのか。実現しなかった案や今後の構想も含めて、内部での議論の背景を教えていただけると、提示された数字や施策への理解がより深まると考えます。

スポーツ振興課長

子どもたちのボール遊びの場所については、来月の中学生議会でも「一色学びの館周辺などの公園で思い切りキャッチボールをしたい」といった要望が出ています。ただし、公園は多様な方が憩う場所ですので、中学生議会では「皆が楽しく過ごすにはどうすべきか」を中学生自身にも考えてもらう予定です。一方、スポーツ担当としては、坂田グラウンドなどの施設や、地域スポーツクラブでの活動をご案内し、体を動かす機会を提供しています。子どもたちの強いニーズはしっかりと把握しておりますので、公園担当が進める「運動ができる公園の整備」とも連携しながら、総合的なスポーツ環境の整備を検討してまいります。

大 山 委 員

総合的に検討していただけるとのことですが、施設整備にあたって何が一番大事かという点でお伝えしたいことがあります。昔、ある本で読んだのですが、日本の体育の授業などは「グラウンド10周」や「腕立て伏せ50回」といった、運動の辛さや厳しさを味わう側面が強い傾向があります。しかし本来は、まずは「体を動かすこと、走ることの楽しさ」を味わうことが原点であり、そこからスポーツの厳しさを教えていくべきだと思っています。将来の子どもたちのために、そうした楽しさを味わえる場所を作ることが最も重要です。施設を作るにあたっては、親が車で送迎しなければならないような郊外ではなく、市街地にこそ作るべきだと考えます。施設の統廃合などを活用し、200～300坪程度の広さで、子どもたちがのびのびと蹴ったり、走ったり、投げたりできる場所をたくさん作っていただきたいと思います。近隣からのクレームが出ることも予想されますが、そこは将来の子どもたちのためという大局的な見地から、市として毅然と対応していただきたいと思います。運動の楽しさを味わえる原点となるような場所

づくりを、ぜひお願いいたします。

次に、予算について伺います。市政の運営において、市の職員も経営者のような視点を持つべきだという考え方があったかと思います。その点を踏まえてお聞きしますが、前年度に比べて委託費や補助金が増額している事業が散見されます。これらについて、なぜ増えたのか詳しい説明を求めます。民間企業における損益計算書の考え方と同様に、全体の予算が限られている以上、どこかの予算を増額するのであれば、他の事業の経費を削減して補填する必要があるはずです。各部署が予算の増額を求める際に、どの部分を見直して財源を捻出したのか、今後はそういった経営的な視点に基づく考え方やプロセスも併せてお示しいただきたいと思います。

もう一点、お伺いします。安城市の「アンフォーレ」という施設については、私もよく見聞きしておりますが、西尾市と同規模の自治体であるにもかかわらず、図書の貸出冊数が日本トップクラスを誇っています。これだけの実績を上げている安城市と本市とでは、具体的に何が違うのか、お聞かせください。

教育部次長兼図書館長 最大の要因は、建物の新しさと広さといったハード面の違いだと考えております。全体の蔵書数自体は両市で大きな違いはないと思われますが、利用者が直接手に取れる開架の冊数が圧倒的に異なります。

西尾市の図書館はスペースの都合上、書庫に保管する閉架の本が多く、表に出しきれいていません。一方、安城市のアンフォーレは広い空間を活かして多くの本が表に並んでおり、非常に手に取りやすい環境になっています。この建物的なメリットが、貸出冊数の差に直結していると分析しております。

富田委員 安城市のアンフォーレをはじめ、岡崎市や岐阜市など、他市には立派で魅力的な図書館がたくさんあります。そうした他市の状況も踏まえ、今後西尾市においても、新しい図書館を作るような計画や構想があるのかどうかお聞かせください。

教育部次長兼図書館長 新しい図書館についてですが、全国の図書館は40～50年前に一斉に建設されたものが多く、現在更新時期を迎えて各地で新しい施設ができています。先日、私も安城市のアンフォーレへ視察に行きましたが、正直、施設というハード面では到底敵わないと感じました。しかし、何度か足を運んで気付いたのですが、アンフォーレではカウンターの前を利用者が通っても、職員から挨拶の声かけがありませんでした。そこで私は翌日の朝礼で職員に対し、「施設面ではどうしても敵わない。ないものねだりをして仕方がないから、西尾市の図書館は『対応』で勝負しよう」と伝えました。私自身も週に1日はカウンターに立ち、積極的に声をかけております。現在は、こうしたソフト面での接遇向上に努めているのが現状です。

教育部長 西尾市の大きな課題として「公共施設の再配置」があります。15年前の1市3町合併時の施設がすべて残っており、それらが一斉に老朽化しているため、市長

の選挙公約にもある通り、既存施設の縮小・集約が不可避となっています。
新しい施設を望む声はよく伺いますが、現在の市政における最大の課題は、新設ではなく「今ある施設をいかに集約していくか」という点にあります。
一例として、学校についても統廃合を含む「適正規模の検討」を進めています。
子どもたちの健やかな成長に必要な学年規模を今年度中に確定させ、次年度以降に具体的な配置を検討する計画です。
学校以外の施設も同様に検討を進めており、真に必要な施設の建て替え時期などは今後計画していきますが、全体的な方向性としては「公共施設の集約」を進めているのが現状です。

大 山 委 員 施設の統廃合が必要であることは、私も同意見です。しかし、いわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」において、廃止や集約を進めるだけでなく、その後の新しい施設づくりについては、ぜひ夢を語っていただきたいです。例えば、「おしゃれなカフェがある図書館を作る」「立派な美術館を作る」など、統廃合の先に魅力的なビジョンを示すことができれば、市民もワクワクして前向きに受け止められるのではないかと思います。

榑 原 委 員 ふれあいセンターについて、意見が2点あります。1点目は利用率についてです。資料を見ると、施設によって利用率に大きな差があり、30%台にとどまる所もあれば、70%台の所もあります。生涯学習の観点から多くの方に利用していただきたい中で、この差が生じる要因や工夫の違いを市として捉え、利用率の高い施設の取組を他施設でも参考にすることで、全体の利用率向上に繋がるのではないかと感じています。
2点目は講座内容についてです。各ふれあいセンターの令和7年度の講座内容と、令和8年度の計画における講座内容がほとんど違っています。これは前年度の講座を継続しない方針ということなのか、どのような意図があるのかお聞かせください。

生涯学習課 ご指摘のとおり、年度によって講座の内容は異なります。講座には「単発講座」と「連続講座」の2種類があります。同じ内容を何度も繰り返すと参加者も飽きてしまうため、新しい方にもふれあいセンターに来ていただけるよう、なるべく今までやっていない新規の講座を企画する方針としております。
ただし、応募が多く抽選になるような人気講座については、翌年も継続して実施しています。一方で、あまり参加者が集まらなかった講座については随時新しいものに更新しています。

富 田 委 員 今の答弁に関連して伺います。各ふれあいセンターで開催する講座の内容は、どのように決定されているのでしょうか。例えば、各センターの担当者が集まって全体で話し合っているのか、それとも各センターが独自に企画・決定しているのか、講座開設の決定プロセスについて教えてください。

生涯学習課

講座の決定プロセスについてですが、まず生涯学習課が主催する「講座の担当者会議」や「施設長会議」というものがあります。そこで各施設が集まり「この講座は人気がある・ない」といった情報交換を行い、その結果を各館に持ち帰って企画の参考にしています。

また、市には講師の「登録制度」があり、随時新しい講師が登録されます。各館の担当者がその講師と直接やり取りをして企画を考え、会議での情報交換も踏まえながら、他館と内容が被らないよう、かつ多くの方に集まっていただけるよう調整しています。生涯学習課に相談が来ることがありますが、最終的な決定は各館にお任せしています。

以上で会議終了

終了時間午後 3 時 1 4 分